

「つながろまい“あま”」利用までの流れ

平成28年7月25日作成

①対象者（家族）への説明

- ・かかりつけ医（医師・歯科医師、薬剤師）
- ・ケアマネジャー
- ・訪問看護師 など

・かかりつけ医とケアマネジャー等で、事前に「つながろまい“あま”」を利用することの確認を済ませてから、対象者（家族）へ説明する。



②同意書の記載

- ・対象者（家族）

・同意書は、高齢福祉課と対象者（家族）が1枚ずつ保管する。



③高齢福祉課に同意書提出

- ・対象者（家族）より同意を得た者

・高齢福祉課に、同意を得た対象者の情報（氏名・生年月日・連絡先等）と支援チーム登録希望メンバーを登録し、同意書を提出する。



④対象者登録と支援チーム登録

- ・高齢福祉課

・対象者と支援チームを登録する。
・「つながろまい“あま”」に参加していない事業所へは、参加を促す。



⑤支援チームに連絡

- ・高齢福祉課

・支援チームを登録し、加わった全事業所へ、登録完了と情報共有開始を連絡する。



支援チームによる情報共有スタート

※ 登録できる対象者条件
・原則、あま市在住者で対象者（家族）の同意を得た方が対象です。
・あま市外在住者については、あま市が認めた方が対象です。

※ 参加できる事業所条件
・医師会・歯科医師会・薬剤師会の会員、あま市内の介護サービス事業所と、その他あま市が認めた事業所が対象です。

※ 運用者はあま市であり、登録対象者や支援チームの把握・管理や各種相談に応じます。

※ 支援チームの追加や削除、対象者の死亡等による終了の際には、下記へ連絡ください。

【問合せ先】

あま市福祉部 高齢福祉課 電話 052-444-3141